

八戸市ふるさとの恵み乾杯条例

八戸市 × 八戸市議会

八戸市
乾杯条例

朝市で、路地裏で、わが家で。

八戸の恵みで

乾杯

八戸市
乾杯条例食のまち
八戸

条例の目的

乾杯は、「食のまち・八戸」の食文化をつなぐ架け橋であり、人と人とを結び、地域の絆を深める象徴的な行為と言えます。本条例は、市民一人ひとりが「八戸の食」を誇りに思い、圏域産酒等による乾杯、そして地域の豊かな食材とのマリアージュを楽しむことで、食文化の魅力や産業のブランド化を高めるものです。

八戸市HP



圏域産酒等とは

八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の八戸圏域8市町村で製造された日本酒やワインなどの酒類のほか、ジュースなどの清涼飲料水も含まれます。



「食のまち・八戸」の物語を紡いでいく

地酒やワイン、地ビールにジュースなど、それぞれの「乾杯」の形でふるさとの恵みを味わいながら、八戸が誇る「食」の文化を未来へつなぐため、共に歩みを進めていきましょう。